

令和元年度 第2回堺市子ども・子育て会議
議事録

開催日時	令和元年10月15日(火) 午後1時30分～午後3時20分
開催場所	堺市役所本館大会議室
出席者 (委員)	青谷委員、池尾委員、石田委員、伊吹委員、 太田委員、奥村委員、勝山委員、澤本委員、白本委員 田中委員、飛石委員、長尾委員、平野委員、山縣委員
欠席者	大江委員、中島委員、仲野委員、
議事	(1) 第二期堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について (2) 堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況及び第二期計画の目標事業量について
資料	○会議次第 ○座席図 ○委員名簿 資料1-1 構成案 資料1-2 第二期計画基本理念 資料1-3 施策体系図の整理について 資料1-4 骨子案 資料2-1 1号認定 量の見込みおよび確保方策の考え方について 資料2-2 2号認定 量の見込みの考え方について 資料2-3 3号認定 量の見込みの考え方について 資料2-4 確保方策の考え方について 資料2-5 既存の保育所が認定こども園へ移行する場合の特例について 資料2-6 待機児童解消に向けた取組について 資料2-7 1号事業計画 資料2-8 2号、3号事業計画

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
櫻田子ども企画課長	<p>1. 開会</p> <p>堺市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、本日の会議は堺市子ども・子育て会議規則第2条の規定により、公開となっていますので、よろしく申し上げます。現在傍聴希望者は来られていません。なお、本日の会議内容ですが、会議録策定のため録音させていただきますと共に会議録については、委員名を含めて堺市のホームページなどで公開させていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>私は本日、司会を務めさせていただきます子ども企画課長の櫻田です。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは子ども青少年局長の岡崎よりごあいさつ申し上げます。</p>
岡崎子ども青少年局長	<p>おはようございます。局長の岡崎でございます。本日はお忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。また委員の皆さまには日頃から本市の子育て行政、支援行政をはじめ市政各般にわたり、ご理解とご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。</p> <p>皆さまご承知の通り、今月から国の幼児教育・保育の無償化が始まりました。保護者の方々をはじめ関係者、関係団体の皆さまにおかれましてはタイトなスケジュールの中ご協力いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>本日、案件となっていますのは教育・保育の量の見込みや確保方策ですが、特に私どもは子どもさんの受け入れ枠の確保については、公有財産の活用や国家戦略特区の活用など、様々な方法を用いまして取り組んでいるところです。</p> <p>この後、第2期の子ども・子育て支援事業計画の骨子及び教育・保育の量の見込みや確保方策について幅広い観点からご審議いただけたらと思います。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p>
櫻田子ども企画課長	資料確認
櫻田子ども企画課長	それでは堺市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、議事の進

山縣会長	<p>行を山縣会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>あらためまして皆さんおはようございます。</p> <p>今日も 90 分～120 分ぐらいの間になるかと思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>ではさっそくですが、議案（1）骨子案について説明をお願いします。</p>
子ども企画課西口	議案（1）骨子案について説明
山縣会長	ただいまの説明についてご意見はございませんか。
奥村委員	<p>SAKAI 子育てトライアングルの奥村と申します。よろしくお願ひします。第 1 章、第 2 章、第 3 章の子ども・子育て支援施策の推進というところで、とてもよく理解できますが少し気になるところがあります。子育てのニーズ調査ではとても大変と回答される方が多かったわけではありませんが、持病を持って子育てをされている方など、まだまだ大変な状況の中で子育てされている方もおられます。例えば、第 3 章（1）3. 個性を伸ばす幼児期からの教育の推進とありますが、とても早い時期から教育をしていかなければならないんだとか、そういう印象を持ちました。教育を広い意味で捉えて言っていることも分かりますが、どうしてもそういう印象を持ちますので、例えば、子どもが個性豊かに育つための教育の推進とか、保育・教育という表現にしては駄目なのか。そのほうが私はすっきりするなと思います。</p> <p>（2）学齢期、青少年期への支援の中にも 5. 学齢期における教育環境の整備とあります。教育環境と同時に生活環境の整備もとても特化するものとも感じていますので、並列して書けないものなのかということを感じました。</p>
山縣会長	<p>修正の提案がありましたが、他にこういう方法もあるといったご意見はありませんか。特に否定的な意見もないようですので、事務局のほうでも検討いただきたいと思います。</p> <p>他のところでご意見はございませんか。</p>
石田委員	今のご説明の中で、資料 1－4 の 36 ページ、図表 1-3 の国籍別人口

	<p>割合の推移ですが、韓国及び朝鮮の方々の数が減っている。ベトナムの方が増えているというのは領事館もあっていろいろなお付き合いが濃密なのでよく分かりますが、韓国及び朝鮮の方が減った要因を教えてください。</p>
<p>櫻田子ども企画課長</p>	<p>減った要因について詳細な分析はできておりません。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>韓国及び朝鮮の方の減り方が激しい感じがしますので、また次回までに分析をいただいて、なぜこんな減り方をしたのか教えていただきたいと思います。</p> <p>こういう資料を追加したほうがいいのではないかとか、データの見方を含めて何かご意見はありませんか。</p> <p>私のほうからいくつか質問させていただきます。資料1－4の2ページ（2）関連計画について、堺市は子ども若者支援の計画はどこで作っているのでしょうか。子ども・子育て支援計画の前は次世代育成支援行動計画の中に入れ込んでいたような記憶がありますが。</p>
<p>櫻田子ども企画課長</p>	<p>性格として引き継いでおります。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>青年期が入ってくるからそういう理解でいいですか。</p>
<p>櫻田子ども企画課長</p>	<p>はい。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>委員、事務局の意見を聞いてみたい点があります。基本理念、児童福祉法の改正を踏まえてということで、「全ての子どもたちの人権が尊重され」とありますが、この春の児童福祉法の改正の一つである体罰の禁止を入れたほうがよいでしょうか。定義があいまいで、しつけではなく、虐待でもなく、体罰とは何なのかがよく分からないのですが、国や関係者はこれを非常に大きな項目として評価しています。そこまで入れたほうがいいのか、人権の中に体罰も当然入っているんだと理解することも可能なのか、その辺をどうするか気になりました。</p> <p>また、資料1－1、第3章（1）特に支援を必要とする～とあるのは見出しとしては弱い感じがします。もう少し見出しらしい表現のほうがいいのではないのでしょうか。例えば、特別、集中、専門的などの表現のほうが見出しにふさわしいと思います。</p>

	<p>4点目、資料1-4①教育の支援について、就学援助制度に関する周知状況で、全国データは実施市町村数のパーセントが書かれていますが、堺市は「実施」という一言になってしまっています。教育委員会で堺市における就学援助を受給している割合が分かれば教えていただきたいと思います。</p> <p>奥村委員に質問しますが、子育て支援の現場で保護者の間で体罰が話題にのびりますか。</p>
奥村委員	<p>私は堺市の子育てひろばの仕事をさせていただいています。そこで今年から体罰はどこまでオッケーなの？ という質問が増えました。やっぱり皆さん体罰はしたら駄目ということは頭では重々分かっておられますが、でもやっぱりいらいらしてしまう。感情を抑えられないということで、結構相談を受けることが多くなりました。</p>
山縣会長	<p>保育所や幼稚園、学校現場の保護者の方はどうですか。</p>
池尾委員	<p>施設の中では体罰はないかと思います。教室にはカメラが付いていますし、その辺りは周知されていますので、そんなことは起こりえないと思います。ただ、保護者の中でどうしたらいいんだろうと悩んで子ども家庭支援センターで正直に話したところ、そこで子どもを保護されてしまった方もいます。専門家が大変だという判断をされたのだと思いますが、こちらが接している限りにおいてはそのようには見えなかったのですが、そういったことがありました。</p>
山縣会長	<p>幼稚園の保護者の方で何かありますか。</p>
石田委員	<p>件数は非常に少ないですが、何年かに一遍ぐらい育児ノイローゼ的なことなのか、夫婦間の不和が原因で子どもに当たってしまったたり、ネグレクトしたりというケースはあることはありますが、あまり顕著ではありません。</p>
山縣会長	<p>体罰は定義がものすごく幅広いので難しいなと思っています。今の話では、家庭のほうであるかなという感じですね。</p>
櫻田子ども企画課長	<p>就学援助についてですが、大阪府としては、就学援助制度の周知状況</p>

山縣会長	<p>について、毎年度進級時に学級で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合ということで、77.9 パーセントという数字が出ています。それ以外のものは示せないということです。</p>
石田委員	<p>承知しました。その他何かありませんか。</p>
櫻田子ども企画課長	<p>外国人の状況の中で、堺市のポジションがよく分かりません。例えば、2,000 人増えているということは分かったが、他市町村について、または他府県に比べて堺市のポジションがどうなっているか分からないというのが疑問点です。</p>
山縣会長	<p>どの辺のところまで詳細な資料が確認できるか分かりませんが、次の会議において調べられる部分について提示したいと思っています。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>議案（2）第2期堺市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育施設の量の見込みと確保方策について説明願います。</p>
山縣会長	<p>議案（2）第2期堺市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育施設の量の見込みと確保方策について説明。</p>
田中委員	<p>各事業の考え方、数字の見方について質問、ご意見ありましたらよろしくお願いします。</p>
山縣会長	<p>第2期の基本理念、「全ての子どもたちの人権が尊重され、保護者と地域がともに子どもの健やかな成長を実感できるまちの実現」となっていますが、地域、社会が子どもを育てる、助けると言われて久しいですが、新しく認定こども園を作る場合、近隣から歓迎されない場合もあると聞いています。歓迎されないことがあるのかどうか、現状と地域に対する対策は民間でされているのか市でされているのか知りませんが、その対策についてお聞かせ願います。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>マスコミ等で報道されていますが、堺市でも多くはありませんが、反対はあります。具体的には民間で施設を建てていただく場合については、民間でそれぞれ地域の方に説明していただいて、ご調整いただいています。堺市の公有財産については、市が調整しているという状況です。</p>

	<p>具体的なところでいうと、やはり多いのが音、子どもの声など音に関することです。また、保育所、認定こども園は荷物が多かったり、距離的に遠い所から通われているため車の送迎があるということから駐車について地域の方から声が出ることが多いです。</p> <p>音の問題については、施設のほうで分厚いサッシを入れて音が出にくいような構造にしたり、園庭と園舎の位置を工夫していただいたりしています。</p> <p>駐車場については、やはり民間の場合は、民間が土地を探してこられますのでその段階で、公有地については、やはり少し広めの土地を用意して、敷地内に一定の駐車スペースを確保してもらおうということをお願いしています。それでも足りない場合は、近隣の送迎用の民間の駐車場を借りていただいて、交通問題については近隣の方に配慮していただくようお願いしてします。</p>
田中委員	<p>騒音や駐車場の問題については対策をされているのですが、そこにいるのは子どもや幼児です。騒音対策も大事ですが、その地域の方々が子どもがここで育っているということを受け入れるようなかたちにしなないといけないと思います。地域社会と保育所、幼稚園がどのように接するか、連携するかが大切だと思います。そういう場合、うちの地元では敬老の日や運動会に来てくださいと言うようにしていますが、そういう面も助言されたらうまくいくと思いますので、市が中心になって考えていただけたらと思います。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>委員がおっしゃるように、地域との連携というような観点でいうと、ソフト面での取組も重要になってくると思います。本当にその地域の方、高齢者との交流であったり、まだ保育所に行っていないお子さんやご家庭がたくさんおられます。そういった方に対して園庭開放や園の施設開放をしたり保育士さんや栄養士さんなどの専門職の方がおられますので相談を受け付けてもらったり、保護者の方の都合でどうしても預けなければならなくなった場合の一時保育などの取組も各施設さんにはやっていますので、そういったかたちで地域ともつながりを取っていただいています。市でもやっていますし、施設のほうでもやっていますという状況です。</p>
田中委員	<p>頑張っておられるとは思いますが、地域住民が高齢者や子どもを支え</p>

山縣会長	<p>ようと、支えなければならないというキャンペーンをしていただいたらありがたいと思います。</p> <p>考え方として重要なご指摘をありがとうございます。「騒音」と言いますが、子どもが育つ上で出てくる音ですから、その辺の意識を住民にも持っていただきたいと思います。迷惑を掛けるようなことを積極的にしようというわけではありませんので、その辺は啓発や住民にも資するようなサービスを展開することで解消できるのではないかと思います。ありがとうございました。</p>
青谷委員	<p>待機児童解消に向けた取組の中で、公有財産の活用と国家戦略特区が出ていました。今、大きな流れで、堺市はグランドデザイン 2040 を進めているわけですが、商業的なにぎわいを重点的にやっていこうと。それで人口を増やそうという目的があるわけです。そういう大きな流れで南区と北区の問題がありました。まちづくりや横の連携をしていただいていると思いますが、人口増を先取りしてやっていただきたいということを要望いたします。</p>
山縣会長	<p>そちらも長期的な視点ですが、中間見直し等のところで少しずつ反映していけばいいと思います。無償化のところも正直読めていないと思います。</p> <p>他にご意見ありませんか。</p>
奥村委員	<p>3歳から5歳の小規模というところに引っ掛かってしまいます。0歳、1、2歳の小規模に比べてやはり大きい子どもは収まりきらないぐらいのパワーを持っていて、遊びたいんだな、体を動かしたいんだなと感じることが多くありますが、十分な遊ぶスペースであったり、専有面積や定員など、どんなふうに差がついていって、子どもたちの育つ機会が保証されるものなのかがとても気になりますので教えていただけたらと思います。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>前回の議会でも青谷委員からご指摘いただきご議論させていただきました。特区小規模については、あくまで国家戦略特区というかたちでの特区活用とは言うものの、認可事業の小規模保育事業という、認可事業のフレームは崩していませんので、いわゆる施設の最低基準、3歳か</p>

	<p>ら5歳の最低基準というのは1人1.98平方メートルで、認定こども園や保育所の基準と一緒にです。園庭についても代替園庭ということで近隣の公園も可とはしていますが、そういうかたちでの代替園庭というのは3歳から5歳の子どもたちの分も設けてくださいというかたちで基準としては持っています。</p> <p>実質、代替園庭のところもありますが、3歳から5歳になるとどうしても体を動かす機会が増えてきますので、代替園庭ではなく、自前の敷地の中で設定される園がある場合もあります。ただ最低基準上は代替園庭も可としています。職員配置も認可の認定こども園と同じというかたちでの基準となっています。</p> <p>堺市が全国初の取組だということで、動かしていきながら課題も出てくるかもしれませんねとか、こういう制度はもう少しこうしたほうが運営事業者さんとして運営しやすいですねというようなところは丁寧に情報共有しながらということと、後は事業者という意味ではなく、保護者の視点で見た時にどうかということとは巡回相談のような事業などもやっていますので、専門職が巡回していきながら質の確保というところはきっちり図っていきたいと考えています。</p>
山縣会長	<p>関連してですが、実態として特区の小規模を考えられた時は、国の小規模の基本が3歳で延長できなくなるから、保護者の方が次の預け先を探さなければならない。実態として小規模の利用者の方というのは、3歳になって行き場所を探すのに大変苦労しているのか、積極的に利用調整されるのではないか、ぎりぎりになっているけれども、こういうのがあったほうが良いということなのか。</p> <p>3歳まで待っておられるのか、毎年のように認可のほうに再度申請されて、空きがなくてやっぱり小規模に残っているのか、実態を教えてくださいと思います。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>一部分からないところもありますので宿題にさせていただきたいと思うのですが、やはり会長がおっしゃったように0～2歳の特に小規模保育事業の数が増えてきています。先ほどご説明させていただいたように、待機も0歳から2歳が多いという関係上、やはり小規模保育事業の数を増やしてきている。増やす中で、どうしてもそこからの接続が厳しくなっている。これは区役所が実際に入所の申し込みを受けて利用調整をしているのですが、区役所の担当職員にヒアリングしますと、本当に3歳</p>

<p>池尾委員</p>	<p>からの利用調整が非常に厳しくなっているということは実感としてあると聞いています。</p> <p>ただ、小規模に行っていた子が3歳になったら行き先がなくなって、どこにも行けないかというところまでには至っていないという状況です。区役所のほうもかなり一生懸命利用調整しているということで、やっぱり3歳になった時に幼稚園プラス預かり保育を選択される保護者さんもいらっしゃるということで、そこは一定クリアできています。</p> <p>ただ、現状でいうと、今、堺で言いますと、普通は0歳から順番にすり鉢状になっていくのですが、2歳と3歳の定員が堺市は逆転しています。実際の利用児童も逆転しています。ですから、なかなかそこは数字だけではなく、区役所の感覚上もなかなか利用調整が厳しくなっているということは間違いないと思います。</p> <p>あともう一点、申し込み段階、入り口の段階で保護者さんが小規模に入るともう一回保活をしなければならぬということが分かっているのので、小規模の選択をしないと、小規模は最後の最後になると。自分の近くに小規模があるけれども、ちょっと離れたところの認定こども園を希望出しておいて、駄目だったら小規模にいきますよというような状態も出てきていると聞いています。</p> <p>そういったところも全体的に勘案した中で、特区小規模保育事業を取り入れているということが1点。</p> <p>もう1点、具体的には傾向としては特区小規模保育事業をやってくれる事業者を募集しますが、手を挙げてこられるのは既存の小規模をやられている事業所さんが自分の近くで見つかったからと。その子どもさんをそのまま上げてあげたいというような傾向が強くあります。</p> <p>もう1点、会長が最後におっしゃった今、すでに入所している0歳から2歳のお子さんが0歳から1歳にいくときにどれだけ0～5歳の施設に希望を出して残っているのか、そこが分からないので、そこはちょっと宿題にさせていただきたいと思います。</p> <p>代替園庭についてですが、滋賀県の事故は代替園庭に行く時に起こりましたね。代替園庭に行く状態も確認して決めていただきたいと思います。それから利用見込の中に3号認定の0歳についてですが、実際うちが受けていて感じていることですが、育休を1歳まで取られますね。2歳まで取ろうとすると、認定こども園、保育所に入れないと取ることができない。ですから一応申し込むんです。本当は落ちてほしいと思って</p>
-------------	--

<p>羽田幼保推進課参事</p>	<p>申し込んでいる人が世の中にいるのが現実です。2年後に見直しが入るからいいのかなとは思いますが、このままの数値を上げていくのは違うのかなというのが現場の考え方です。</p> <p>滋賀県の事故は代替園庭だけが原因だとは思いませんが、やはり代替園庭に行くまでの危険性というのはあると思います。その辺はご指摘の通りだと思います。その点は踏まえて考えさせていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、0歳の35パーセントの数字ですが、育休の給付金の関係や延長の関係で、確かにそういうことは一定数あるとは聞いています。今年度から入所申請の段階で育休継続が前提だということであれば、申請書に育休継続が前提というチェックボックスを設けるというかたちで国のほうも様式が変わっています。そこに申請しなくても育休が延長できれば問題ないというのが池尾委員のご指摘だと思いますが、そこは給付金でお金が絡んでくるため経産省と厚労省の関係で、いったん待機証明が必要だということには変わりがないことになっています。</p> <p>ただ昨年、一昨年と比較したところでいうと、もともと入る必要性がないと。育休の延長が希望の人は分かるようなかたちで申請書にはチェックボックスがありますので、今までのように全部まぜこぜにはならないかなと。ただ、そのチェックもあくまで保護者さんの任意のチェックになりますので、窓口で聞き取りはさせていただいていますが、対象が1万何千人もおられるということから考えると、そういった課題は引き続きあるといえます。</p> <p>実際以上の数字をブラッシュアップしていく中で0歳の見込が少し高く見積もりすぎているのであれば、これも池尾委員ご指摘のように中間見直しの中できっちり見直していけたらと思っています。</p>
<p>平野委員</p>	<p>過去のこの会議でも質問させていただいたことがあったと思いますが、待機児童解消に向けた取組をいろいろされているということで本日もおききしましたが、3号認定の0歳児から2歳児の子どもたちが現在通っている施設は保護者の希望通りの保育所に通えているのか気になります。</p> <p>例えば、違う区にまたがって預かってもらうという状態がないかというところを教えていただければと思います。</p>

近藤幼保推進課長	<p>平成 30 年 4 月 1 日に入所した方の希望順位でいうと、入所できた方については、第 1 希望もしくは第 2 希望で入所できた方が 87 パーセントです。残り 13 パーセントが第 3 希望以下にはなりません。当然、第 1 希望に入所できればいいのですが、区役所のほうでも受付の案内の時には各保護者さんのニーズをお聞きしながら、なかなか第 1 希望はしんどいけれどもそれに近い距離や保育時間帯などニーズに合う施設をご紹介して利用希望に追加していただくなどして少しでもうまくマッチングできるように対応しています。今年度もだいたいこれに近い数字になっているとは思っています。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>今年度の数字が少し上がっておりまして、89 パーセントとなっております。90 パーセント前後ぐらいの数字で推移していると考えています。傾向としては、いろいろありますが、やはり北区はなかなか入りにくいということで、北区は希望順位が低く入所している子どもさんもいらっしゃいます。全体でいうと 90 パーセント近くが第 1 希望、第 2 希望という状況です。</p>
山縣会長	<p>私のほうからよろしいでしょうか。1 号認定で表には幼稚園利用と書いてあるけれども、説明では認定こども園も含めた数字だということによかったですね。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>はい。</p>
山縣会長	<p>平成 31 年が 9,474 人が総合計で、令和 2 年が 8,750 人であると。この中で幼稚園以外、認定こども園を中心にした人数はだいたいどれぐらいですか。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>新制度移行の幼稚園も入っていますが、3,526 人がいわゆる認定こども園 1 号と新制度移行の幼稚園が 3,526 人、その差が私学助成の幼稚園というイメージです。</p>
山縣会長	<p>平成 30 年から令和 6 年で、それも含めてですが、平成 30 年が 1 万ちよつと、令和 6 年で 5,600 人、要するに 10 年でほぼ半分になるということですね。ものすごい減り方だと思いますが、幼稚園業界ではどのように考えておられますか。</p>

石田委員	<p>確かにデータの的にはすごい減り方ですが、これをどのように受け止めるかというのも各事業主体の考え方ですが、大阪府は私立幼稚園の在園児数が多いんですね。本来の観点から言えば、大規模な幼稚園がだんだん縮小していくと。教育的な観点から言えば、危機感というよりはむしろ好ましいという意見もあります。経営サイドから見れば確かに大きなマイナスになると。この辺がどのように生き残っていくかといった幼稚園のスタンスを問われるところだなという考え方でいっています。</p>
山縣会長	<p>環境的に見たらよくなるのではないかとということですね。</p>
石田委員	<p>そういう意見もあります。経営サイドから見ればたしかにマイナスにはなりますが、経営の方法によって内容を充実して幼児教育をよりよくしていくチャンスでもあるという捉え方もあります。</p>
山縣会長	<p>これは役所と子育て世代の委員の方にもお聞きしたいのですが、10月からの無償化で数字は見込んでいくということですが、1号認定は増にならないんですね。減り方は一律で2.6マイナスで計算していると。2号認定は増えているので、無償化は2号認定の子どもを増やすと。1号についてはあまり影響はないという組み込み方ですが、現場としてはそういう理解でいいですか。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>たて方はそうになっています。ただ一方で、ニーズ調査の中で独自項目だったと思いますが、現状、定期的な教育・保育施設を利用していない子どもを対象に幼児教育保育の無償化がスタートしたらどういう利用希望を持っていますかと聞いたところ、約半分ぐらいが幼稚園と回答されました。認定こども園が約40パーセントで、ファミリーサポートセンターや幼稚園の預かり保育、あとは特に利用希望がないとか無回答が約10パーセントという割合の回答もございます。</p> <p>そういう意味で言うと、一概に1号から2号に振れるのか、そこは正直読みづらいと考えています。</p>
山縣会長	<p>長尾委員、保護者に近いところにいらっしゃって、無償化で利用しようという方向に行くのか、今まで通り変わらないのか、その辺の声はいかがでしょうか。</p>

長尾委員	<p>今まで通りで変わらないのかなと思っています。</p>
太田委員	<p>無償化という言葉が独り歩きしている部分もあって、家族で話し合っ て本当は3歳ぐらいまでは在宅でと思っているんだけれども、3歳から 入所させようと思っても入れられるところがなくなる不安のほうが大き くて、皆さん0歳～2歳で働きに行かれて、家にいることに対する罪悪 感を持っておられる方がすごく増えてきているなという印象を受けてい ます。どうしてもパートに行かなければならないという現状ではないけ れども、早めに入れておかないと不安、みんなと足並みをそろえておか ないと、ということはずごく聞きます。</p>
山縣会長	<p>今ちょうど1号の申し込み期間ですよ。無償化による変化は感じま すか。利用者増などの変化はありますか。</p>
石田委員	<p>全体的に減っているのは事実です。無償化になったからといって大き く変化したということは、今年の募集についてはありません。他の園に 問い合わせても大きな変化はないように思います。</p>
池尾委員	<p>うちだけの話になりますが、うちだけであれば2号が増えているかな とは思いますが。</p>
山縣会長	<p>利用者の方、市民の方で混乱したとか、無償化が分かりにくいとか、 窓口対応で困っているとか、こういう意見も出ているということはある ますか。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>市民からすると非常に制度として複雑になっているということがあり ます。例えば、幼稚園や認定こども園の預かりも対象になったり、ファ ミリーサポートセンターや病児保育なども対象になるということで、自 分の世帯の状況からしてどのメニューまで無償化になるのかという制度 に関する問い合わせは確かに多くあります。</p> <p>後はそれに伴って認定の手続きが必要になりますので、その認定書 類の書き方、特に私学助成の幼稚園においては、今まで認定の手続きが なかったのが、今度必要になるということで、問い合わせが多いケース としてはその辺りが多い状況です。</p>

山縣会長	<p>全国的に見ると企業主導型はプラスマイナスの評価があって、当然、マスコミが事件を報道しますからマイナスの面が結構出ていますが、堺市の企業主導型で特に問題になっているようなところはありませんか。</p>
羽田幼保推進課参事	<p>企業主導型については、一昨年ぐらいの制度創設の時は市町村の窓口を介さず、しかも直接ということで非常に設置が進んだということで、どちらかという受け皿増のプラス面が非常に強調されていましたが、特に昨年ぐらいから市町村窓口を介さないというところを悪用して、審査がゆるくなってしまったというところがあって、そういうところの隙を突いて実際に補助金を申請したものの、一回も開所せずに潰してしまったとか、そもそも開所ができていないとかといったマイナス面が大きく報道されるような状況になっています。</p> <p>堺市内の施設については、今のところそういったことはございません。絶対数としてやはり大阪市とか福岡市に比べると数自体が企業主導型というのは企業が中心に事業所内に近いかたちになりますので、絶対的に大阪市内や福岡、東京ほど堺市は企業が多くないということで、数自体もちよっと少ないということがありますが、今のところは特にそういったところはありません。</p> <p>堺市はどちらかという保育所、認定こども園が保育士確保でPRするためにやられたり、あとは介護系の特別養護老人ホームを含めて介護系の事業所さんが介護職員さんの確保の関係で企業主導型をやられるケースが多いというところもあって、やはり社会福祉法人含めてのところが結構ありますので。全国的に言われているような悪質な例、マイナス面は今のはございません。</p>
山縣会長	<p>では全体を通じて質問があればお出しください。なければこれで終わりにしたいと思います。</p>
本村児童自立支援施設整備室次長	<p>堺市立児童自立支援施設整備の中断について報告</p>
山縣会長	<p>厚労省の施策の関係で児童相談所を設置する自治体、児童自立支援施設をつくるという大前提の整備で、作らないと言うことになるとうするんだということが求められてきて、実際に作っていないところが全国で確か数カ所あるはずですが、国には相談する必要はないのでしょうか。</p>

<p>本村児童自立支援施設 整備室次長</p>	<p>それとも作らないということを宣言しなければならないのでしょうか。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>全国の政令指定都市のうち、設置しているのは、大阪市、横浜市、神戸市、名古屋市の4市です。それ以外の十数都市は都道府県に事務委託をしています。</p> <p>これまで、基本計画の策定等について、全国施設長会議等で報告しましたが、今後、大阪府との調整を予定していることから、今のところ、国等への相談や宣言は考えておりません。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>今、大阪府では何人ぐらいの子どもたちの枠を確保するのでしょうか。実際には何人ぐらい大阪府の児童自立支援施設を使っているお子さんがいらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>本村児童自立支援施設 整備室次長</p>	<p>大阪府立の施設で、事務委託の定員枠として、平成18年度から21名分設けています。</p> <p>平成30年度は、若干少なかったですが、過去5年間は、平均20名前後の子どもを大阪府立の施設と近隣府県市の施設に預けています。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>定員と見合っているということですね。ありがとうございます。今の児童自立支援施設について委員のほうから何かありますか。なければ本日の案件はこれですべて終了させていただきます。</p>
<p>櫻田子ども企画課長</p>	<p>本日の会議、どうもありがとうございました。次回の会議についてお伝えします。次回第3回会議については、11月11日月曜日午前10時から11時半までを予定しています。場所はフェニーチェ堺の多目的室となりますので、よろしくお祈いします。</p> <p>それではこれもちまして堺市子ども・子育て会議を閉会します。長時間にわたり、どうもありがとうございました。 (終了)</p>